

ピカいち!!のまちづくり

林いさお通信

No. 100
討議資料

お陰様で100号記念

林いさお後援会 平成25年7月



議会開会中に行われたロビーコンサート ドヴォルザークの『アメリカ』を演奏

6月27日開催の臨時議会で職員給与削減条例案が可決されました。当条例案は、6月定例議会で上程させていただきましたが、総務常任委員会付託を経て継続審査となりました。総務常任委員会では可否同数で委員長裁決で否決。臨時議会では、ラスパイレス指数を100にする修正動議が提出され可決されました。

職員給与削減条例 臨時議会で可決

国家公務員は、日本の厳しい財政状況及び東日本大震災に對処すべく、一層の歳出削減が不可欠なことから、給与に関する特例を定め、平成24年4月～26年3月末まで給与減額支給措置をとっています。地方自治体は、これまで独自の給与削減や定員削減などの行財政改革を行ってきました。しかし、総務大臣から東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組む、地域経済の活性化が喫緊の課題となる中、国と同様の措置を講ずるようにとの要請がありました。国から地方自治体への給与削減要請は、自治の根本にかかわるものですが、今回は特別に要請の主旨を受

現在、三芳町の職員給与は、国家公務員と比較するとラスパイレス指数(国家公務員の給与を100とした場合の給与水準を示した指数)が106.3と高くなっています。この指数が100を切るように、平均して5.67%削減し、ラスパイレス指数を98.5とする条例案です。実施期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日まで。議会では、総務常任委員会への付託となり、委員会で継続審査となりました。27日に開催された臨時議会では、修正動議によりラスパイレス指数を100にすべく平均4.58%の削減案が提案され、賛成多数で可決されました。当町では、現在厳しい財政状況の中で「脱財政硬直化宣言」をださせていたでいています。給与削減額5832.5万円は、防災、地域経済の活性化、福祉の増進等のために財政調整基金に積み立てさせていただきます。また、町長給与30%、副町長、教育長給与15%削減の減額は継続します。



国際会議会場にて(5月30日)

★世界農業遺産世界会議出席

5月30日、石川県能登で開催された世界農業遺産国際会議に参加しました。

世界農業遺産は、伝統的農法、

それに関連する文化、風習、景観と生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代に継承するため、国連食糧農業機関(FAO)が平成14年に創設し、平成23年6月には石川県の「能登の里山里海」と新潟県の「トキと共生する佐渡の里山」が認定されました。会議でのパネルディスカッションでは、世界農業遺産の認定を受けている4カ国(日本、中国、チリ、ペルー)と5つの国際機関(FAO等)が「持続可能な世界に向けた世界農業遺産の貢献」について議論。また、

能登コミュニケーションが採択され、世界農業遺産の価値を国際的に積極的に普及発展させていくことが表明されました。日本の里100選に選ばれた三富新田の循環型農業は、世界農業遺産としての価値もあるとの有識者からの指摘もあり、今後の三富の保全も含め、調査研究のため国際会議に参加させていただきます。※砂漠化の進む地域で国際協力事業団(JICA)が行う技術指導の方法は、耕地をはさむように屋敷林と雑木林をつくるという、三富新田の知恵が活かされています。また、昨年は、パレスチナからの視察団も当町を訪問しています。



絵・長女瑛子

林いさお後援会事務所
 電話 049-259-2228
 FAX 049-258-0968
 〒354-0045
 三芳町上富1003
 林いさお
 オフィシャルウェブサイト
<http://www.isao.bz/>

◆編集後記◆
 「人一人たびして之を能くすれば、己之を百たびし、人十たびして之を能くすれば、己之を千たびす」◆他人が1回でできることが、自分にはなかなかできないならば、私はこれを繰り返して百回行い、百倍の努力をする。他人が十回でできることを自分ができるならば千回努力する。◆「果して此の道を能くすれば、愚なりと雖も必ず明らかに、柔なりと雖も必ず強し」◆このように努力して、この道を修得すれば、たとえ愚かな者であっても必ず聡明に物事をはつきり知ることが出来る。柔弱で弱々しい人であっても必ず強くなる。『中庸に学ぶ』◆初心に返って一から歩んで参ります。



地域拠点施設完成イメージ図

◆(仮) 地域拠点施設
(学校給食センター併設)

学校給食センターと旧中央公民館を併設する地域拠点施設は、実施設計段階です。イメージ図が出来上がってきました。建物の左が拠点施設、右が給食センター。建物は一体化していますが完全に分断されています。衛生、安全面を第一にした設計となっています。

施設の概要は、拠点施設は多目的ホール、サテライト図書館、学習コーナー、子育てフリースクエア、音楽スタジオ、会議室、キッチンスタジオ。給食センターには、見学スペースや体験学習コーナーもあります。27年4月供用開始予定です。

フォト通信



①映画『三芳物語』上映会 (6月2日)

①映画『三芳物語』上映会

映画『三芳物語』の上映会が行われました。会場は満席のため別室でも同時上映されました。コピス三芳創立10周年を記念して、映画を通して町の魅力を内外に発信し、映像制作者表現者を発掘育成することを目的とした町民参加型の文化芸術創造プロジェクトです。40名近い住民の皆さんが、映画を作成する過程に参加し、新たな映画の魅力を発見されたものと思います。上映後、参加された小学生の『三芳最高!』の感想の言葉が、今回の映画づくりを象徴しているように思えました。今からパート2が楽しみです。



②中学生海外派遣団結団式 (6月19日)

②中学生海外派遣団結団式

中学生海外派遣団結団式が開催されました。新型インフルエンザの影響で数年中止となっていましたが、昨年からアジアの国々との交流を深めることを目的に視察地をマレーシアに変更しました。昨年の参加者も大きく成長し遅くなって帰ってきました。今年も15名の生徒が参加します。出発は7月21日。出合いを大切に、良き思い出をたくさん作ってきて欲しいと思います。



③子ども大学みよし開講式 (6月22日)

③子ども大学みよし開講

「子ども大学みよし」は、小学校4～6年生までの違う学校、学年の子ども達が、大学キャンパスや地元企業など学校外のフィールドで、大学の先生、地元企業など第一線で活躍する専門家に学ぶ大学です。ドイツのチュービンゲン大学で2002年に始まり、ヨーロッパでは、100校近い子ども大学が開設されています。日頃から疑問に感じている「なぜ?」を追求する「はてな学」、生まれ育った地域を知り、郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、これからの人生をよりよく生きることを考える「生き方学」などの分野を学びます。一期生は、43名。

★まちづくり懇話会開催



まちづくり懇話会

今年も住民の皆さんの声を町の政策形成に反映させるための「まちづくり懇話会」が開催されました。まちづくり懇話会は、住民の皆さんと一緒にまちづくりをすすめるテーマに関し意見交換をし、今後の町政運営に役立てていくことが目的です。6月16、22、23、30日の4日間にわたり、14行政連絡区の各集会所で総勢500人を超える住民の皆さんにご参加いただきました。

懇話会の内容は、①現在の町の主要なテーマや大型事業についてパワポイントで説明、②事前に各区分からいただいた質問への回答、③自由な意見交換、という3部構成で実施しました。

◆今年の主要テーマ

①脱財政硬直化宣言について

現在、市町村を取り巻く環境は、地方分権の進展、少子高齢化の急速な進行、行政ニーズの多様化などにより、厳しいものとなっています。本町も財政力指数や経常収支比率などの財政状況を判断する指標が悪化しており、財政の硬直化が深刻な状況となっています。今後更なる行財政改革が必須であり、危機的な財政状況を乗り切るため、具体的な取り組みを説明し理解と協力を求めました。※詳細は三芳町公式ウェブサイトをご覧ください。

②公共交通の進捗状況について

平成22年度の住民意識調査で、「町に住みたくない理由」の第1位が「交通が不便」という結果でした。町では23年度に政策研究所を設置し、3年間で調査研究し、新しい公共交通を導入する計画になっています。2年間の調査研究が終わり、今年度具体的な試行運転案が作成され、26年度試行運転を実施、27年度本格導入

の予定です。現在、公共交通の手法として、コミュニティバス(定時定路線の路線バス、小型もある)とデマンド交通(事前登録、予約制で玄関から病院、商店、公共施設などの共通乗降場へ運行)の2案を検討しています。

③自治基本条例について

地方分権が進む中で、地方自治体には自己決定・自己責任による自主・自立的な運営が求められています。自治基本条例は、自治体運営の理念・基本原則を定めたもので、自治体の最高規範的な位置づけとなっています。

当町では、協働のまちづくり条例のもと住民の皆さんと協働のまちづくりを進めています。協働のまちづくり条例を施行した際に、協働が地域で根付き、自治のまちづくりの気運が高まって来た段階で、次のステップとして「自治基本条例」を検討することになっていました。これまでの経緯、自治基本条例の背景、会議の目的とルール、検討過程のスケジュールなどの説明や町民検討会議への参加を呼びかけました。※まちづくり懇話会で後日、三芳町公式ウェブサイトや広報みよしで報告させていただきます。

★公共事業進捗状況

◆余熱処理施設

三芳町は、ごみ処理をふじみ野市と共同で行っています。それぞれの施設が老朽化したことにより、現在、(仮)ふじみ野市・三芳町環境センター新設事業が進められています。(場所・ふじみ野市)

供用開始は平成28年ですが、余熱処理施設は、それに先だつて26年6月に完成、供用する予定です。大広間、和室、多目的室、レストラン、サウナ、健康浴槽プールなどもあり、町内循環バスによって送迎も行う予定となっています。なお、具体的な利用形態に関しては協議中です。



(仮) ふじみ野市・三芳町環境センター完成イメージ図